

エコアクション21
環境活動レポート

【 活動期間 平成26年7月1日～平成27年6月30日 】



発行日 平成27年10月25日

美土利建設工業株式会社

環境方針

基本理念

美土利建設工業(株)の事業活動（総合建設業）を通して、地域・地球環境保全が人類共通の重要な課題の一つであることを充分認識し、自然を取り入れた快適空間の提供、或いは自然と共に共生しながら廃棄物“ゼロ”を目指す循環型社会システムを構築し、社会貢献に努めます。

方針

(1)当社の事業活動 総合建設業に関わる環境影響を常に認識・理解し、長期的ビジョンに立って従業員一丸となり各部署との連携を密にし、全体プロセスの最適化を謀り環境への取組と継続的な環境負荷の低減を目指し、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

①二酸化炭素排出量の削減（総エネルギー使用量の削減）

②廃棄物の削減及びリサイクルの推進

③水使用量の削減

④グリーン購入の推進

⑤製品への環境配慮（資材調達の最適化によるロス削減）

⑥化学物質使用量の把握

⑦地域清掃活動等の社会貢献活動

(2)事業活動に関わる環境関連法規、条例、その他の要求事項を遵守します。

上記の方針達成のために目標を設定し、環境活動計画に従って実施します。
また定期的に見直し、環境経営システムを推進し、全従業員に周知します。

制定日 平成23年11月25日

美土利建設工業株式会社

代表取締役 上田 美治

【 会社概要 】

(1) 名称及び代表者名

美土利建設工業株式会社
代表取締役 上田 美治

(2) 所在地

本 社 徳島県徳島市下助任町1-4
資材倉庫(賃貸) 徳島県板野郡北島町北村字大黒96-1
資材置場 徳島県板野郡北島町北村字鍋井69-1,69-2,69-3

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 上田 佳克
担当者 総務部 定森 麻由美
TEL : 088-622-2507
FAX : 088-622-2558
E-mail : midorikk@shirt.ocn.ne.jp
URL : <http://midori-kk.co.jp>

(4) 事業内容

総合建設業(特定建設業)

土木工事業
建築工事業
大工工事業
とび・土工工事業
石工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業
ほ装工事業
内装仕上工事業
水道施設工事業

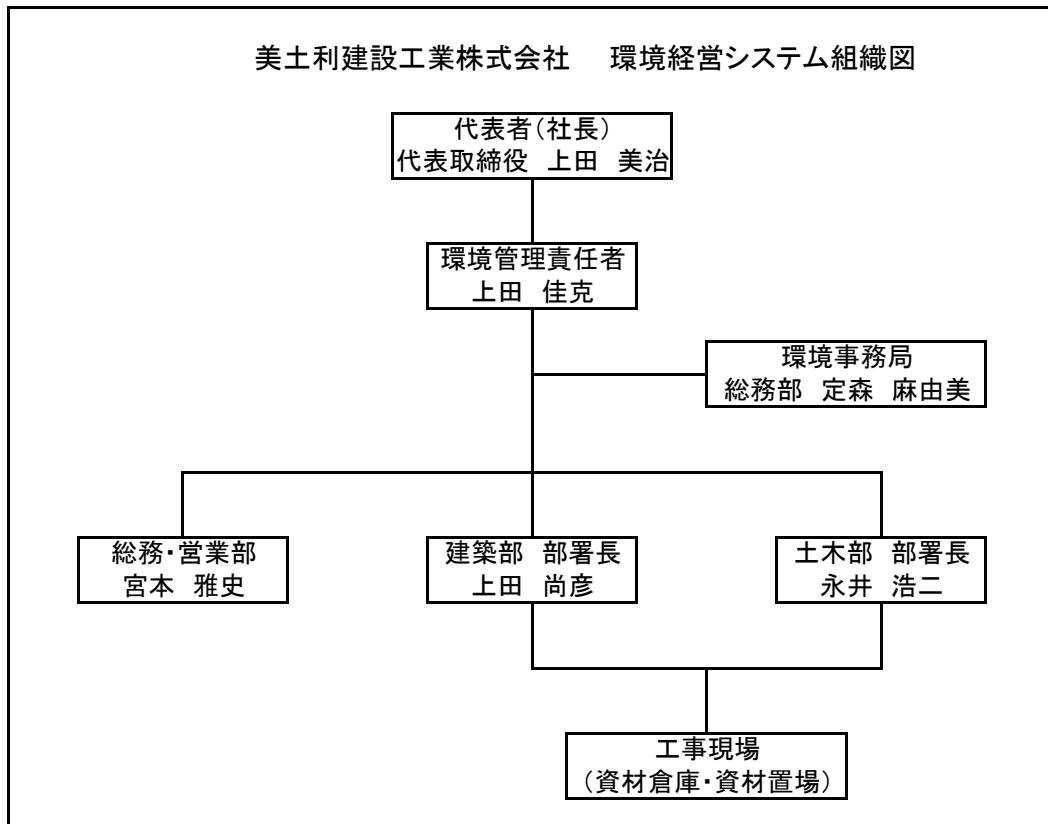
(5) 事業の規模

完成工事高	8億6869万円/年(2014年度)
工事件数	190件
従業員	16名
本社延べ面積	326.1m ²
資材倉庫(賃貸)延べ面積	188.0m ²
資材置場延べ面積	800.0m ²

【 認証・登録範囲 】

上記記載内容と同じ(全組織)を対象とする

【 環境活動実施体制図及び役割・責任・権限 】



役割・責任・権限	
社長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの目標/活動計画を策定、運用する ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者、EA21推進会議の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境活動実施計画書を作成 ・環境活動実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
建築部・土木部 (資材倉庫・資材置場) 部署長・工事責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動計画の具体的な取組内容を実践し推進する ・各部、現場において作業員、作業員への環境教育を推進する ・環境方針を理解し、環境への取組の重要性を認識し実践する ・環境に関する法令の整理及び周知指導 ・問題点の発見、是正、予防処置
総務・営業部 部署長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動計画の具体的な取組内容を実践し推進する ・事務において事務員への環境教育を推進する ・環境方針を理解し、環境への取組の重要性を認識し実践する ・環境に関する法令の整理及び周知指導 ・問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

【 環境目標(事務所、現場) 】

作成日:平成27年10月25日

- (1) 2010年度を基準として4年間に二酸化炭素排出量、電力使用量、燃料使用量、廃棄物排出量及び水使用量は4%削減する。
- (2) グリーン購入は事務用品(ファイル)を対象とし100%とする。
- (3) 製品への環境配慮は資材調達の最適化により削減する。ロス削減を80%とする。
- (4) 化学物質使用量の把握は4年間で年4回
- (5) 社会貢献活動は1年間で年12回

項目		2010年度 10.7.1～11.6.30 実績(基準値)	2014年度 目標 基準比4%削減	2015年度 目標 基準比5%削減	2016年度 目標 基準比6%削減
二酸化炭素排出量	(kg-CO2/年)	70,644	67,818	67,112	66,405
電力使用量	(kWh/年)	29,476	28,297	28,002	27,707
燃料使用量	灯油 (L/年)	742	712	705	697
	ガソリン (L/年)	18,124	17,399	17,218	17,037
	軽油 (L/年)	6,497	6,237	6,172	6,107
廃棄物	一般廃棄物 (t/年)	0.52	0.50	0.49	0.49
	産業廃棄物(混載) (t/年)	25.67	24.64	24.39	24.13
水使用量(投入量)	(m3/年)	1,441	1,383	1,369	1,355
グリーン購入(ファイル)		1	5	6	7
グリーン商品(品目/年)					
製品への環境配慮(資材調達の最適化によるロス削減) 計画工程/実施工程		100	100	100	100
化学物質使用量の把握(会議) (4回/年)		年4回	年4回	年4回	年4回
社会貢献活動(清掃活動)		年12回	年12回	年12回	年12回

【備考】 二酸化炭素排出係数:0.326(平成23年度四国電力)

【 1年間の環境目標とその実績 】 (期間 2014年7月1日～2015年6月30日)

- (1) 1年間の目標値は2010年7月1日～2011年6月30日の数値の4%削減の数値とした。

項目		目標値(1年間) 2010.7.1～ 2011.6.30	取組み期間実績 2014.7.1～ 2015.6.30	評価 達成率(%)
二酸化炭素排出量	(kg-CO2)	67,818	76,405	89%
電力使用量	(kWh)	28,297	15,456	183%
燃料使用量	灯油 (L)	712	0	100%以上
	ガソリン (L)	17,399	22,520	77%
	軽油 (L)	6,237	7212	86%
廃棄物	一般廃棄物 (t)	0.50	0.39	128%
	産業廃棄物(混載) (t)	24.64	45.69	54%
水使用量(投入量)	(m3)	1,383	759	182%
グリーン購入(ファイル)		5.00	7.00	140%
グリーン商品(品目/年)				
製品への環境配慮(資材調達の最適化によるロス削減) 計画工程/実施工程		100	95	95%
化学物質使用量の把握(会議) (回数)		4回	4回	100%
社会貢献活動(清掃活動) (回数)		12回	12回	100%

注:環境目標は事務所と現場を同時に記載する。

【 主要な環境活動計画の内容 取組み結果の評価と次年度の取組み内容 】

(事務所・現場)

(2014年7月1日～2015年6月30日)

	取組項目	達成状況	評価と次年度の取組内容
二酸化炭素排出の削減	電力使用量(基準比1%削減) <ul style="list-style-type: none"> 夏季エアコン26℃(開始時期を極力遅らす) 冬季エアコン20℃ 年一回エアコン清掃 効率的な仕事をする 扇風機との併用 使っていないコンセントを抜く 事務所内の照明器具をLEDに交換した 	目標:28,297kWh 実績:15,456kWh 達成率:183%	昨年、消費電力の高い照明器具をLEDに交換した為、年間を通して電力使用量が大幅に削減でき目標達成できた。 次年度以降も継続していく。
	燃料使用量(基準比1%削減) <ul style="list-style-type: none"> エコドライブの励行(10力条) 適正な車両整備(空気圧等) 効率的な業務の徹底(段取り) 四車両以上の車間距離の徹底 適切なルート選定 	目標:17,399 L 実績:22,520 L 達成率:77% (ガソリン)	今年度は昨年に続きウェルポイント(長時間発電機を使用)もあり、県内に拡散した現場もあり長距離運転が多くなり使用量も多くなつた。 次年度はさらに取組項目を再確認し、目標達成に取り組む。
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物(コピー用紙)の削減(基準比1%削減) <ul style="list-style-type: none"> 極力用紙からPDFに変更 プレビュー徹底 情報公開文書は裏紙を使用する メール＆ファクスにて通達 	(一般廃棄物) 目標:0.50t 実績:0.39t 達成率:128%	事務所の一般廃棄物の削減は、目標達成できた。 次年度以降も継続していく。
	産業廃棄物(混載)の削減(基準比1%削減) <ul style="list-style-type: none"> 材料発注時に正確な数値で拾い出しをする 手戻りを極力抑える 支障なき箇所に再利用を行う 有価物の選別 	(産業廃棄物)(混載) 目標:24.64t 実績:45.69t 達成率:54%	通常の建設工事以外に改修工事が多かった為、未達成となつた。 次年度は出来るだけ分別して処理するように努力し、産業廃棄物の削減を図る。
水使用量の削減(基準比1%削減)	<ul style="list-style-type: none"> 節水バルブを80%に調整する 節水型便器の情報を収集する 倉庫に雨水の有効利用(雨水タンク等) 	目標:1383m ³ 実績:759m ³ 達成率:182%	社員の意識向上により事務所、現場共に水使用量は例年以上に目標達成できた。 次年度以降も継続していく。
グリーン購入の推進(基準比1%削減)	<ul style="list-style-type: none"> エコマーク商品を積極的に購入する 	目標:5個 実績:7個 達成率:140%	社員の意識向上により事務所、現場共に事務用品のグリーン化は例年以上に目標達成できた。 次年度以降も継続していく。
製品への環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> クリティカルバスの管理 施工図の精度向上 伝達経路を明確にして意思の疎通を図る 	目標:100% 実績:95% 達成率:95%	社員の意識向上により工程表の管理がスムーズに行なわれた為、目標達成できた。 次年度以降も継続していく。
化学物質使用量の把握	<ul style="list-style-type: none"> 年間4回の会議 	目標:4回 実績:4回 達成率:100%	現場で使用する資材のMSDSを把握し、化学物質の混入がなるべく少ないものを選定した。 次年度以降も継続し、新しい資材を購入していきたい。
社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 会社周辺の1ヶ月に1回の清掃 	目標:12回 実績:12回 達成率:100%	事務所、現場共に清掃・美化活動は目標達成できた。 次年度以降も継続していく。

【 代表者による全体の評価と見直し 】

- ・目標に向って歩みだしたばかりである為、一部未達成項目があるが各項目の達成状況はルールに従って実施され、しかし従業員の理解にバラツキがあるため教育・訓練の内容・頻度を見直すこと。
- ・また厳しい受注状況の中で効率的・合理的にエネルギーの削減に努めてください。

【 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無 】

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次のとおりである。

※この1年間該当しなかった場合は該当なしと記載

環境法規制等の名称	要求事項	遵守状況の確認	判定
廃棄物処理法	委託契約の締結	確認	○
	マニュフェストの交付	遵守	
	廃棄物保管場所設置看板表示	遵守	
労働安全衛生法	石綿等の除去作業(封じ込め、囲い込み作業含む)	遵守	○
リサイクル法	再資源利用計画書・実施書の作成	遵守	○
	再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守	
再資源利用省令	再資源利用計画書・実施書の作成	遵守	○
	再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守	
建設リサイクル法	発注者への計画等説明書と完了報告書作成 知事への届出書	遵守	○
容器包装リサイクル法	市町村が定めた分別の基準に従い 容器包装廃棄物も適正に分別排出する	遵守	○
家電リサイクル法	小売店へ料金を支払い引き渡す又は 自治体指定の方法で引取り依頼する	該当なし	—
建設廃棄物処理マニュアル	収集運搬業者、処分業者の許可証確認 中間処理場、最終処分場の確認	遵守	○
石綿含有廃棄物等処理マニュアル	石綿含有廃棄物	該当なし	—
大気汚染防止法	特定粉じん等排出作業	該当なし	—
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	排出ガス対策型であることの確認	遵守	○
騒音規制法	市町村へ事前確認 届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り)	遵守	○
振動規制法	市町村へ事前確認 届出書(規則様式第9、但し条例等上乗せ規定有り)	遵守	○
浄化槽法	設置の届出、使用廃止後30日以内の届出	該当なし	—
消防法	少量危険物の貯蔵・取扱管理記録 あらかじめ所轄消防長又は消防署長に届出	遵守	○
高圧ガス保安法	溶接又は熱切断用高圧ガスの保安基準等	該当なし	—
建設工事公衆災害防止対策要綱	地盤沈下・電波障害・粉塵対策	該当なし	—
学校環境衛生の基準	全ての学校	該当なし	—
作業所で同意するその他の要求事項	仕様書・近隣協定・近隣からの要望で同意するもの 発注者からの要望	書類の確認・遵守	○
建設業の環境自主行動計画第4版	環境リスクの低減・地球温暖化対策 建設副産物対策・有害物質・化学物質対策	遵守	○
地方自治体の各条例	条例に従う	書類の確認・遵守	○

環境関連法規への違反はありません。尚、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。
近隣住民から特に指摘は無く、また訴訟等も同様に1件もありませんでした。